

# 青申だより

令和3年10月1日発行 VOL.144

発行元:尾道市久保1丁目 11-1  
(一社)納税相談センター  
尾道青色申告会 尾道地区会  
<http://www.onomichi-aoshin.jp/>



尾道地区会	☎0848-37-9594 ☎0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 ☎0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 ☎0847-22-3415
御調町地区会	☎0848-76-0282 ☎0848-76-2118
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 ☎0845-27-3518

## 年末調整受付のお知らせ

【事務局受付】1月28日(火)まで及び令和4年1月4日(火)から1月20日(木)まで

【納付期限】1月11日(火)但し納期の特例届出事業者は1月20日(木)

※納付税額が0円の場合でも納付書の提出が必要です!!

※過去年分の年末調整や、申告関係書類の再発行は別途手数料 300 円を頂きます。

年末調整は給与所得者の大事な手続きです。

正しく期限内に報告し、納税を済ませて確定申告に備えましょう。

12月支払い分の給与が確定次第、お早めにお越しください。ご来所をお待ちしております。

## 必要な書類など

①所得税源泉徴収簿(受給者の方の氏名、生年月日、住所、支給額の記入をお願いします。)

★受給者お一人様あたり 1,000 円の手数料を頂きます

②給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

③給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除等申告書兼  
所得金額調整控除申告書

④給与所得者の保険料控除申告書

⑤給与支払報告書(個人明細書、総括表) ★市役所から送付されます

⑥源泉所得税の納付書及び、7月に納付した領収済通知書の控え

⑦給与所得者、配偶者、扶養家族のマイナンバー

※ご印鑑は押印義務の廃止措置により、不要となりました。



## マイナンバー及び本人確認書類の提出について

令和2年分確定申告では、マイナンバー提出のご協力をありがとうございました。

下記の対象者の方は、当会で令和3年分年末調整及び確定申告の際に、ご提出をお願い致します。※申告をされる方は「本人確認書類」が必要です

★マイナンバー提出がまだの方(申告者本人、専従者、扶養の方)

★申告者ご本人の本人確認書類の有効期限が切れている方

ご不明な方は、事務局までご連絡下さいませ。(☎0848-37-9594)

## 確定申告について

令和3年も残すところあと僅かとなりました。令和3年分の所得税、及び消費税の確定申告は昨年同様、**完全予約制**を実施致します。

今年は所得税と消費税の確定申告を同時間に受付致します。

なお、毎年お送りしておりました自主点検チェックシートは12月に発送予定です。

## ★令和3年分 青色申告会員**必携** 予約承り中★

税制改正のポイントのほかに、青色申告制度の基本、税金の申告や納付など知りたいと思うことを手軽に調べられるように編集しています。

当会に見本(令和2年分)がありますので、是非お手にとってご覧ください。

**確定申告に役立つ情報がたくさん掲載されています！！**



販売予定：12月～ 青色申告会員価格：300円(税込み)

**お問い合わせは青色申告会事務局まで**

## 給付金、支援金の申請をされる会員様へ

昨年より新型コロナウイルスの影響により、給付金等の申請をされる会員様が増えております。

これまでは、書面での提出は会より一括で提出している為、各自の收受印(申請の証明になるもの)がなく、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。

令和3年度より、書面での提出(会の提出用カゴに提出される方)でも各自の税務署の收受印を受けられる予定となりました。

**※電子申告をしている会員様は、例年通り税務署の收受印の証明となるメール詳細をお渡ししますので、ご希望の方は事務局までご連絡下さいませ。**

当会では、会員様の日々の記帳に少しでもお力添えができるよう、いくつかのサービスをご提供しています。

赤枠内は無料でのご提供です。

お気軽にお電話、ご相談くださいませ。

(☎0848-37-9594)

## ❖ 定額で毎月の記帳を代行いたします

- ★忙しくて毎月の記帳が間に合わない・・・
- ★売掛金、買掛金などの処理の仕方が分からない
- ★10月現在までの帳簿を全くつけていない等  
確定申告時の経理作業を削減しませんか？

基本料金：内容によります(要相談)

現金出納帳の記帳のみで、毎月の月次試算表等を作成致します。

詳しい内容は事務局までご相談下さい



## ❖ 税理士の先生による無料相談を行っています！ 予約制ですので事前にお電話ください

10月20日(水) 午前10時～午後4時

11月17日(水) //

12月15日(水) //

※日付は変更になることがあります



## ❖ 消費税の試算いたします

本則課税の場合の消費税納付税額(予測額)と簡易課税の場合の消費税納付税額(予測額)の計算サービスを行っています。

前もって税金額を予測しておけば、それだけ資金準備、節税対策の対策を多く練る事が出来ます。

本則課税と簡易課税では、どちらが税額的に有利なのかの判断材料としてもお使い頂けますので、ぜひご相談ください。

## ❖ 減価償却の計算いたします

本年中に車両等の買換えや、資産の購入、大規模な修繕(建物の修繕等)がございましたら、お問合せ下さい。減価償却の計算サービスを行っています。

※車を購入された場合は、明細書を持参してくださいませ、お願い致します。

## 講演会のご案内

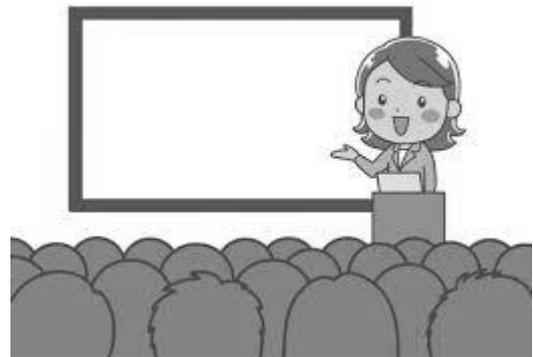
今年度も当会は(公社)尾道法人会と共催し、講演会を行うこととなりました。詳しい内容は別紙にてご案内しております。参加ご希望の方は、そちらの申込用紙にご記入を頂き、尾道青色申告会までお申し込みくださいませ。なお、お電話でもご予約を承っております。(☎0848-37-9594)

★日時：11月29日(月)

★時間：開場18:00 開演 18:30

★会場：しまなみ交流館

※入場料は無料です  
(ただし、入場整理券が必要です)



安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの？

制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

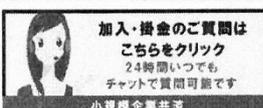
※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための  
退職金制度です!

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.  
中小機構

小規模共済

検索

★毎年10月に開催しております中国ブロック大会は、  
新型コロナウイルスの感染防止の為、中止となりました。 令和3年度

尾道青色申告会行事予定表

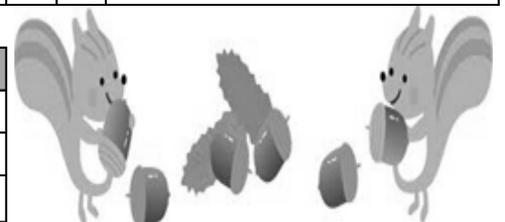
10月			11月			12月			
日	曜	会行事	日	曜	会行事	日	曜	会行事	その他
1	金	インボイス制度登録申請書受付開始	1	月		1	水		
2	土	公休日	2	火		2	木		
3	日	公休日	3	水	公休日	3	金	文化の日	
4	月		4	木		4	土	公休日	
5	火		5	金		5	日	公休日	
6	水		6	土	公休日	6	月		
7	木		7	日	公休日	7	火		
8	金		8	月		8	水		
9	土	公休日	9	火		9	木		
10	日	公休日	10	水		10	金		
11	月		11	木	※午前中職員健康診断	11	土	公休日	
12	火		12	金	税を考える週間 11日～17日	12	日	公休日	
13	水		13	土	公休日	13	月		
14	木		14	日	公休日	14	火		
15	金		15	月		15	水	無料税務相談日 10時～	
16	土	公休日	16	火		16	木		
17	日	公休日	17	水	無料税務相談日 10時～	17	金		
18	月		18	木		18	土	公休日	
19	火		19	金		19	日	公休日	
20	水	無料税務相談日 10時～	20	土	公休日	20	月		
21	木		21	日	公休日	21	火		
22	金		22	月		22	水		
23	土	公休日	23	火	公休日	23	木	勤労感謝の日	
24	日	公休日	24	水		24	金		
25	月		25	木		25	土	公休日	
26	火		26	金		26	日	公休日	
27	水		27	土	公休日	27	月		
28	木		28	日	公休日	28	火	御用納め	
29	金		29	月	文化講演会	29	水	正月休み	
30	土	公休日	30(火)		個人事業税納付期限(第2期)	30	木	正月休み	
31	日	公休日			所得税予定納付期限(第2期)	31	金	正月休み	

令和4年度

★2月、3月の無料税務相談日は申告時期の為、お休みです

1月		2月		3月	
4(火)	仕事始め(3日までお休み) 青申たより発送予定	16(水)	贈与税の申告開始 所得税の申告開始	15 火	所得税、贈与税の申告期限
11 火	源泉所得税納付期限			31 木	消費税の申告期限
20 木	源泉所得税納期特例納付期限				
19 水	無料税務相談日				
24 月	当会確定申告受付開始(予定)				
未 定	新年役員合同研修会				

4月		5月	
	合同役員会		第11回 通常総会
20 水	無料税務相談日	18 水	無料税務相談日



※予定は変更になる場合がございます。

# 「国の教育ローンのご案内」

「国の教育ローン」は、「家庭の経済的負担の軽減」、「教育の機会均等」という目的のため昭和 54 年に制度が創設されて以来、40 年以上の取り扱い実績があります。本制度は、大学、専修学校などに入学・在学されるお子さまをお持ちのご家庭の方を対象としていますので、御社の従業員さまにもご周知いただければ幸いです。

融資限度額	お子さま 1 人につき上限 350 万円 ※一定の要件に該当する場合は上限 450 万円(詳しくはホームページをご覧ください。)																		
ご返済期間	15 年以内 ※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 132 万円)以内の方」または「子ども3人以上 <sup>(注)</sup> の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 356 万円)以内の方」は 18 年以内 (注)お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。																		
金利 (令和3年 9月1日現在)	年 1.66% <b>固定金利</b> ※ 利率は金融情勢により変動します。 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 132 万円)以内の方」または「子ども3人以上 <sup>(注)</sup> の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 356 万円)以内の方」は年 1.26% (注)お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。																		
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)</li> <li>● 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)</li> <li>● 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)</li> <li>● 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など</li> </ul> ※ 今後 1 年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 ※ 入学資金については、原則として入学される月の翌月末までご融資が可能です。																		
対象となる方	融資対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>お子さまの人数</th> <th>1 人</th> <th>2 人</th> <th>3 人</th> <th>4 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯年収 (所得)</td> <td>790 万円以内 (600 万円以内)</td> <td>890 万円以内 (690 万円以内)</td> <td>990 万円以内 (790 万円以内)</td> <td>1,090 万円以内 (890 万円以内) ※5人以上の場合はコールセンターにお問い合わせください</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">下記①～⑦にひとつでも該当すれば、990 万円(790 万円)まで緩和されます</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 世帯年収(所得)が次に該当する方 ① 勤続(営業)年数が 3 年未満 ② 居住年数が 1 年未満 ③ 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者 ④ 借入申込人またはその配偶者が単身赴任 ⑤ 今回のご融資が海外留学資金 ⑥ 借入申込人の年収における返済負担率が 30%超 ⑦ ご親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担 ※「お子さまの人数」とは、お申し込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。 ※ 世帯年収(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。				お子さまの人数	1 人	2 人	3 人	4 人	世帯年収 (所得)	790 万円以内 (600 万円以内)	890 万円以内 (690 万円以内)	990 万円以内 (790 万円以内)	1,090 万円以内 (890 万円以内) ※5人以上の場合はコールセンターにお問い合わせください		下記①～⑦にひとつでも該当すれば、990 万円(790 万円)まで緩和されます			
お子さまの人数	1 人	2 人	3 人	4 人															
世帯年収 (所得)	790 万円以内 (600 万円以内)	890 万円以内 (690 万円以内)	990 万円以内 (790 万円以内)	1,090 万円以内 (890 万円以内) ※5人以上の場合はコールセンターにお問い合わせください															
	下記①～⑦にひとつでも該当すれば、990 万円(790 万円)まで緩和されます																		

※ 審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。



0570-008656 (ハローコール)

詳しくは右記の「教育ローンコールセンター」へお問い合わせください。

● 営業時間  
 月～金 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00  
 ※ 日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。

● 全国から市内通話料金でご利用いただけます。  
 ※ ご利用いただけない場合は、03(5321)8656へおかけください。